

## 宮城県男女共同参画審議会会議録

日 時：令和4年3月25日（金）

午前10時～午前11時

場 所：宮城県行政庁舎11階 第二会議室

（令和3年度 第二回）

出席委員：水野紀子会長，戸野塚厚子副会長，岩田摩美子委員，兼子佳恵委員，  
桑野知美委員，越路明美委員，子吉尚充委員，佐藤央子委員，佐藤喜根子委員，  
佐藤有紀委員，高橋慎委員，山田裕一委員

### 1 開 会

（司会：共同参画社会推進課 野口副参事兼総括課長補佐）

#### 【定足数報告】

本日の審議会は、委員全員の御出席をいただいております。宮城県男女共同参画推進条例第20条第2項の規定による定足数（半数以上）を満たし、成立しておりますことを御報告いたします。

### 2 あいさつ

【環境生活部 小野寺副部長】

「宮城県男女共同参画審議会」の開会に当たりまして、環境生活部長の鈴木からご挨拶させていただくところですが、所用のため欠席させていただきますので、代理として一言御挨拶を申し上げます。

皆様には、日ごろ本県の男女共同参画の推進につきまして、格別の御理解・御協力をいただいておりますことに、感謝申し上げます。

また、大変御多忙にもかかわらず、審議会委員をお引き受けいただきましたこと、心からお礼申し上げますとともに、本日は、年度末のお忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

本審議会は、男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するために、条例に基づき設置されている知事の附属機関でございます。

本県の男女共同参画に関する施策といたしましては、令和3年3月に策定した第4次「男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画の推進をはじめとしたセミナーなどの普及啓発イベントの開催や、「男女共同参画相談」など各種事業を実施しているところで

す。  
本日は、県として取り組んだ本年度の主な事業と、令和4年度の男女共同参画施策について報告させていただきます。

取組の中で私からは、2点ほどお話させていただきます。1点目は基本計画の指標であ

る「県内市町村の基本計画策定状況」についてです。これまでこの計画の策定率は全国平均に比べても低い65.7%となっておりましたが、未策定町村に積極的に訪問し、令和3年度に2町村が新たに計画を策定し、令和4年度に3町が計画策定する予定となり、令和4年度末の計画策定率は80%に近づく目途がついてまいりました。今後も未策定の町に対し積極的に情報提供などを行い、計画目標である100%の達成に向けて取り組んでまいります。

2点目は、令和4年度に新たに実施する事業についてです。本県では、多くの若年女性が就職を機に県外に転出していることから、女性が宮城県で就職し住み続けるための施策として、新たに「みやぎの女性応援プロジェクト推進事業」に取り組むことといたしました。これは、就業における女性活躍や多様な働き方、ワーク・ライフ・バランスなどの導入や充実を後押しし、女性が安心して働ける環境や、働きがいのある就業環境の整備を推進し、女性の定着に繋げようとするものです。

男女共同参画社会の実現に向けて、委員の皆様からはそれぞれの専門分野をはじめ幅広い視点から忌憚のないご意見を賜り、今後の検討に反映してまいりたいと考えております。

委員の皆様には、会議の御出席など御負担をおかけすることとなりますが、今後の充実した御議論をお願い申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

### 3 各委員、事務局（県）の紹介

本日の審議会は、委員改選後初めての審議会となります。改めまして、お手元にお配りしております名簿の順に、委員の皆様を御紹介させていただきます。

なお、委嘱状につきましては、机前にお配りさせていただいておりますので、御了承願います。

弁護士の岩田摩美子委員でございます。

公募委員の兼子佳恵委員でございます。

公募委員の桑野知美委員でございます。

ハリウコミュニケーションズ株式会社 取締役 総務部長の越路明美委員でございます。

一般社団法人宮城県経営者協会 事務局次長の子吉尚充委員でございます。

宮城労働局 雇用環境・均等室長の佐藤央子委員でございます。

仙台赤門短期大学 看護学科 教授の佐藤喜根子委員でございます。

大崎市立高倉小学校 校長の佐藤有紀委員でございます。

宮城県農業協同組合中央会 常務理事の高橋慎委員でございます。

宮城学院女子大学 教育学部 教授の戸野塚厚子委員でございます。

白鷗大学 法学部 教授の水野紀子委員でございます。

白石市長の山田裕一委員でございます。

任期は、本日より令和6年3月24日までの2年間でございます。委員の皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、県の職員を紹介させていただきます。

環境生活部 小野寺瑞穂副部長でございます。

環境生活部 共同参画社会推進課 田中伸哉課長でございます。

共同参画社会推進課 堀内瑞男女共同参画推進専門監でございます。

本日の司会を務めさせていただいております共同参画社会推進課副参事兼総括課長補佐の野口実基でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、会長及び副会長の選出に入らせていただきます。

会長、副会長につきましては、宮城県男女共同参画推進条例第19条第4項の規定により、委員の互選によって定めることとなっております。

会長及び副会長の選出までの間、小野寺副部長が仮議長を務めさせていただくこととしたいと存じますが、よろしいでしょうか

(意義なし)

**【小野寺副部長】**

それでは、暫時仮議長を務めさせていただきます。宮城県男女共同参画審議会の会長及び副課長についてどなたか御推薦等ございませんでしょうか。

**【山田委員】**

事務局の方でご提案があればお示しいただきたいと思います。

**【小野寺副部長】**

事務局案ということで申し出がありました、事務局案はありますか。

**【田中課長】**

事務局案といたしましては、白鷗大学法学部教授の水野委員に会長を、宮城学院女子大学教育学教授の戸野塚委員に副会長をお願いしたいと思います。

**【小野寺副部長】**

事務局から提案がございましたが、皆様いかがでしょうか。御異議がなければ、拍手をもって御承認をお願いします。

( 了承 )

それでは、水野会長、戸野塚副会長、よろしく願いいたします。

これもちまして、仮議長の役目を降りさせていただきます。

**【事務局】**

それでは、水野会長、戸野塚副会長よりそれぞれ一言御挨拶をいただきたいと思います。

**【水野会長】**

水野でございます。会長という役職を賜りまして、微力ですが勤めさせていただきたいと思っております。

前期も会長を務め、この審議会でとても勉強させていただきました。私は、大学教師でおそらく委員の中で一番世間知らずでございまして、委員の皆様から現場の様々なお知恵を拝借して、基本計画を策定するという大仕事をいたしました。たしかに大変だったのですが、最後の方は連帯感と言いますか、同窓感と言いますか、皆さんに自由に思ったことを言っていただけて、かつ意見が違ってもしっかり議論できる、居心地の良い審議会でした。

今期も本当にご遠慮なくご発言いただいて、意見の対立もむしろ楽しんで議論できればと思いますし、ともかく気楽にご発言いただいて、お知恵をいただければと思います。

大変なお仕事ではありますが、事務局のご助力も得ながら、楽しくこの任期を務めさせていただきますと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

**【戸野塚委員】**

宮城学院女子大学の戸野塚と申します。

今回初めてこの審議会の委員に仲間入りさせていただいて、またこのような役をいただいたこと大変緊張しておりますし、本当に自信がないのですが、微力ながら最善を尽くさせていただきますというふうに思っております。

宮城学院女子大学はご存知のように女子大学で、まさに男女共同参画社会の中核を担っていく女性、卒業生を世に送り出していくことが大きなテーマです。私事ではありますが、私はスウェーデンの義務教育の共生のカリキュラムを研究しています。

男女平等、人間平等の国のカリキュラムを研究していることが皆様との議論の中で、少しでもお役に立てることがあれば幸いです。私自身も、この審議会を通して、自ら学びそして成長できるような場にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**【事務局】**

それでは、次第の5「議題」に入らせていただきます。

進行につきましては、宮城県男女共同参画推進条例第20条第1項の規定によりまして、水野会長に議長をお願いいたします。

## 5 議事

### 【水野会長】

それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。

議題（１）の「宮城県男女共同参画基本計画（第４次）の推進状況について」事務局から説明願います。

### 【堀内専門監】

ご説明させていただきます。

本題に入る前に、宮城県男女共同参画審議会についてご説明いたします。

資料１をご覧ください。宮城県男女共同参画推進条例第１８条に、基本計画その他、男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため、知事の附属機関として、宮城県男女共同参画審議会を置くことされており、県の基本計画やその施策についてご審議をいただいております。なお審議会の運営要領は、裏面にあります。

資料２をご覧ください。こちらは令和４年度の審議会に関するスケジュールになります。１回目の審議会で毎年ご審議いただいております年次報告についてご説明いたします。

年次報告は、条例第１６条により、推進状況及び施策の実施状況について年次ごとに取りまとめて議会の報告し公表するものです。

男女共同参画にかかる施策は、当課のみならず全庁的に取り組んでいるため、年次報告の作成に当たりましては、まず毎年４月に事務局から県庁内の各部局へ実施状況調書の作成を依頼します。各部局では前年の事業実施の自己評価や今後の取組について取りまとめた調書を、６月を目処に事務局に提出します。

事務局では、この調書を基に年次報告（案）を作成し、７月に開催する男女共同参画審議会で県の施策に対する、審議会としての意見をまとめていただくという流れになってございます。

その後、ご審議いただいた内容を踏まえ年次報告を取りまとめまして、県庁内の組織である「男女共同参画施策推進本部幹事会及び各部局主管課長会議」を経て、８月に知事を本部長とする「男女共同参画施策推進本部会議」を開催し、年次報告案の承認後に、９月の県議会へ報告し、公表しております。

資料３が「令和３年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告」の概要となっております。令和３年度の年次報告は、第３次男女共同参画基本計画の最終年度である、令和２年度の推進状況となっておりますので後ほどご覧ください。

それでは本題であります宮城県男女共同参画基本計画（第4次）の推進状況についてご説明いたします。

まず初めに宮城県男女共同参画基本計画（第4次）についてでございます。

机上配布資料1の冊子とパンフレットをご覧ください。このパンフレットが、冊子の概要版になりますので、本日はこちらを使いましてご説明いたします。

表紙をご覧ください。平成11年、国の男女共同参画社会基本法が施行され、2年後の平成13年に本県の男女共同参画推進条例が施行されました。この条例には、男女が個人として尊重され、あらゆる分野において、ともに責任を分かち合う社会の構築を目指すことが述べられており、併せて基本理念、責務、基本的な施策が定められています。

中をご覧ください。県の施策のベースになるのが、基本計画でございます。計画策定の趣旨にもございますように、県では、平成15年に第1次計画、平成23年に第2次計画、平成29年に第3次計画、そして令和3年には第4次計画を策定しております。

この第4次計画では、社会全体、家庭、学校教育、職場、農林水産業・商工自営業、地域、防災・復興の7つの分野ごとに課題を整理し、それぞれ基本目標を定め、①から⑤9まで、施策の項目を示しております。

第4次計画のポイントとしては8つございまして、緑色ミニ黒板のイラストで記載しております。

1つ目が、SDGsの達成に寄与です。平成27年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）に掲げられたゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」をはじめとした全てのゴールの達成に寄与することについて記載しております。

2つ目が、あらゆる立場や年代の女性の活躍の推進・支援です。施策の項目12のようにこれまでなかなか行き届かなかった若い世代に向けた施策の項目を設けております。

3つ目が、新型コロナウイルス感染症の影響と課題についてです。新型コロナウイルス感染症の影響により、女性の失職、ひとり親の困窮、家庭内暴力の増加など、男女共同参画に関わる課題がより一層顕在化しました。その一方でテレワークの推進は、家庭内における家事分担の見直しのきっかけともなっています。第4次計画では、社会全体、家庭、職場の3つの分野に課題を明記し、施策につなげることとしています。

4つ目が、人生100年時代に向けて、です。その時々的人生ステージにおいて、希望に応じた様々な働き方、学び方、生き方ができるよう、家庭、職場、地域の各分野に施策の項目を盛り込んでおります。

5つ目が、次代を担うリーダーの育成・女性の少ない専門分野における人材の育成です。県内大学等と連携し、次代を担うリーダーとなり得る人材を育成するとともに、女性の少ない専門分野（科学技術等）の発展に女性が寄与できるよう参画を推進することを記載しております。

6つ目が、農林水産業・商工自営業における方針決定過程への女性の参画促進です。女性の地位や権限の確立をめざし、経営及び方針決定過程への女性の参画を促進するための啓発活動、研修等を実施することについて記載しております。

7つ目が、東日本大震災の教訓を踏まえた平常時からの備えです。東日本大震災以降も、大規模な災害が相次いで発生しており、平常時から男女共同参画の視点を防災施策に反映させることや、地域防災における女性の力のなお一層の活用が必要です。施策の項目には、意識啓発や、防災関係機関・各種団体との連携の強化等を盛り込んでおります。リーフレットの最終ページは、8つ目のポイントとして、新たに設定した4項目の目標・予測指標を記載しています。新設としている4つの項目になりますので御確認ください。

続いて、資料4をご覧ください。

今年度、宮城県男女共同参画基本計画第4次に基づき当課が行った主な取組についてご紹介いたします。

1 「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」表彰式は、職場における女性活躍推進や仕事と子育て等の両立について、特に優れた取組を行っている企業4社を表彰したものです。

この4社につきましては、県で取り組んでおります「女性のチカラを活かす企業認証制度」認証企業の中から選出されたものとなります。企業認証制度は、女性の登用や子育ての支援などに積極的に取り組んでいる企業を、女性のチカラを活かす企業として認証し、認証マークの交付ほか、県の入札制度で優遇するといった取組をしているものでございます。

2 「女性のチカラは企業のカ」普及推進セミナーは、「女性のチカラを活かす企業認証制度」認証企業、みやぎイクボス同盟加盟企業、県内市町村男女共同参画推進担当課を対象として開催したものです。「職場におけるアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」や「イクボス」をテーマとして、誰もが働きやすい職場環境づくりについて学びを深める機会となりました。

3 「男性の育児休業取得促進セミナー」は、令和4年4月に改正となる育児介護休業法の「男性の育児休業」に重点をおいた内容で開催しました。制度について理解するとともに、優良事例の紹介から男女共同参画や男性の育児参加について考えていただきました。

4「みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業（わくわく交流会）」は、女性活躍促進について正しい理解の共有と普及啓発を担うリーダーを養成し、男女共同参画を推進するものでございます。今年度は色麻町、松島町、丸森町の3町でサポーター養成における研修を行い、サポーターと女性活躍ネットワーク事業の構成団体等との交流を図るための交流会を仙台市で開催しました。

5「市町村男女共同参画パネルキャラバン」は、県で作成した「男女共同参画パネル」を貸し出し、市町村の住民が多く集まる会場で展示を行うものです。市町村が負担なく取り組むことができるパネルキャラバンをきっかけに市町村の意識を高め、事業の幅を広げていきたいと考えております。今年度は5市4町が実施いたしました。

なお、資料4の後半には、それぞれの事業での広報チラシも綴じてございますのでご覧いただきたいと思っております。

最後に、資料5をご覧ください。

令和4年度に当課が実施する予定の施策でございます。

男女共同参画に関する行政の企画及び総合調整として5つ、男女共同参画社会形成に向けた意識啓発の充実として2つ、あらゆる分野における男女共同参画の推進として4つを掲げております。この中から、7つの事業について簡単に説明いたします。

次のページをご覧ください。

1「県・市町村パートナーシップ事業」は、県と市町村が共催で啓発事業を実施することにより、市町村の男女共同参画の推進を図るものでございます。

令和3年度は6市1町で実施し、県内各地域の実情に応じた内容のセミナーを開催しました。令和4年度も継続して実施いたします。

2「男女共同参画相談と自立サポート事業」は、県民の皆様が気軽に相談できる窓口として「みやぎ男女共同参画相談室」を設置し、他機関との連携を図りながら適切な助言等を行うものです。

相談としては、一般相談、男性相談、法律相談、LGBT相談を受け付けております。

また、LGBTについての理解を深めるためのセミナーの開催を予定しております。

3「男女共同参画の視点での防災意識啓発事業」は、東日本大震災の教訓から、男女共同参画の視点での避難所運営や防災対策等について、県で作成した啓発資料を活用して講座を実施し男女共同参画に関する意識の向上を図るものです。

平成25年度からスタートし、これまで2,632名のご参加をいただいております。講



座では「女性防災リーダーの視点からの防災対策」や「性的マイノリティーの視点からの防災対策」と題した基調講演と、県が作成した防災・減災のてびきの説明を行っております。震災から10年以上が経過し、県内の多くの市町村で講座を実施してきたことを踏まえ、令和4年度からは「県・市町村パートナーシップ事業」の一部として引き続き実施いたします。

4「いきいき男女共同参画推進事業」は、企業等におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての普及啓発を図ることにより、女性も男性も能力を発揮しやすい職場環境づくりを促進するとともに、キャリアアップを目指す女性の支援や、女性の活躍促進を支援する人材育成を行うものです。

令和3年度の取組でも御紹介しました各種事業を次年度も引き続き実施いたします。

5「地域女性活躍推進事業」は、経済団体や各種団体との連携を構築し、女性が活躍しやすい環境の整備を推進するものです。

令和3年度の取組でも御紹介しました「みやぎの女性活躍促進サポーター」養成事業のほか、県内のNPO等6団体のネットワーク化と連携を支援し、男女共同参画を推進の拠点化を進めるための女性活躍ネットワーク事業についても、一部を拡充し、継続して実施いたします。

6「地域女性活躍推進事業（つながりサポート型）」は、令和3年度にスタートした事業となります。新型コロナウイルス感染症により困難や不安を抱える女性について、社会との絆・つながりを回復するため、県内を5つの地域に分けて各地域で女性支援を行うNPO法人に委託し、相談窓口の設置や生理用品の提供等支援を行います。令和4年度についても、5月から同様のスキームで実施する予定です。

それでは、最後に7つめとして、先ほど部長の挨拶でもご紹介いたしました「みやぎの女性応援プロジェクト」についてご説明いたします。

別に配布しております資料「令和4年度 みやぎの女性応援プロジェクト推進事業について」をご覧ください。

当事業は、多様な主体が社会参画しやすい環境、女性が更なる活躍をするための環境整備を進め、女性の県内定着を目指し、主に4つの事業展開を予定しております。

「みやぎ女性応援プロジェクト実態調査」では、学生と企業に対する調査を行い、宮城県における就職等に関する学生と企業のミスマッチの要因などを明らかにします。

企業に対しては、調査結果を情報提供し、採用活動や女性活躍に関する意識の啓発を図るとともに、経営者層や人事労務管理部門を対象にした研修を実施し、職場環境の整備を推進します。

女子学生に対しては、就職や生活に活用できるコンテンツを集めた「ウェブサイト」を創

設し、宮城に住み、働く際に役立てていただくこととしています。

説明は以上でございます。

#### 【水野会長】

ありがとうございました。基本計画を作ったときの議論を色々思い出しながら伺っておりました。小野寺副部長がおっしゃっていましたように、若い女性が宮城県から離れてしまうようでは困りますので、様々なお声を聞いていこうと思います。これから我々がやる作業は、抽象的な言葉による基本計画とか方針というものは、力がないようで実際にはすごくあるものだと思います。

先ほど副会長がご専門を紹介されたので、私も紹介させていただきますと、民法を専門にしております。私の専門領域で、大きな抽象的な方針である、男女共同参画、男女平等で動いた一つの例を挙げますと、国際婦人年が1975年にごございました。

そして、それを受ける形で何かしようという機会に、1976年に婚氏続称に関する民法改正、つまり結婚後の婚氏で仕事をしてきた女性たちが、離婚するとそれまでは自動的に旧姓に復したのですけれども、離婚に際して氏を選べるという改正ができております。

これは佐々木静子代議士が提案した、当時は珍しい議員立法によるものでしたけれども、おそらく国際婦人年がなければ通らなかった改正だろうと思います。

当時、保守的な議員たちは、そんなことを望むのは、弁護士とか代議士とか、ごく例外的な少数で、めったに使われないだろうと言われたのですが、離婚する女性の3割ぐらいが使っております。

1975年はそれほど昔ではない気がするのですが、佐々木静子議員は、関西発の女性弁護士でした。本日ここにも弁護士の先生いらっしゃいますけれども、私の教え子にもたくさん女性弁護士がいますし、女性弁護士が珍しい存在ではなくなったのは、急速に変わったわけで、社会はこの間、変わらないようでも変わったのだらうなと思います。

そういう社会を動かす力を施策は持ちますから、宮城県でも男女平等の施策をきちんとやることによって変わっていくのでしょうか。今日も白石市長がおいでですけれども、特に市町村のレベルでは、首長さんが本気になると、育児支援などの施策によって若い女性に定着してもらって効果がすごくあり、社会が変わってくることもございます。

我々がこの委員会でやることは県全体に随分と影響を持つと思います。事務局のご紹介につきまして、何かご質問とかご意見はございますでしょうか。

#### 【岩田委員】

オンラインセミナーは、後で見直したり配信は可能なのでしょうか。個人的に拝見したいと思ったセミナーがいくつかあったので、もし配信等あればと思いました。

#### 【堀内専門監】

令和3年度に行ったものにつきましては、録画をしていませんので、配信という形はとっておりませんでした。ご意見として頂戴いたします。

#### 【水野会長】

ありがとうございます。新型コロナウイルスの影響を受けて、オンラインがすごく、活発に使われるようになりまして、学生たちもY o u T u b eなども愛用しているようです。

大学の講義もだいぶオンライン化して、大きく地殻変動するようになってきていると思います。ただオンラインでは、内容のコンテンツが、全世界に発信されてしまいますので、もし今日の議事も全世界に発信されているとなると、私の言い方もいきなりトーンダウンするのではないかという気がします。そのように全世界に発信される難しさは当然あると思いますけれども、もしそれがクリアできるような内容や手続きでしたら、ぜひ、誰でもいつでも見られる形でネット上にアップしておく、その効果が非常に大きいだろうと思います。ご検討いただければと思います。

他にございますでしょうか。

#### 【桑野委員】

令和3年度の事業に対する感想と、令和4年度事業への意見を述べさせていただきます。

私は丸森町社会福祉協議会で、令和元年東日本台風の被災者支援事業を担当しています。復興に男女共同参画視点が組み込まれ、より強い町になることを期待して事業に関わっています。災害対応のために期間的に雇われた身でして、災害前には石巻市で男女共同参画の担当をしていました。

ですので、県から市町村に対してどのように事業がおりにくるかを経験として知っています。またそれがどのように展開していくのか、何が難しいのか、自分の経験していた上で話をします。

今年度、宮城の女性活躍促進サポーター養成講座、わくわく交流会を丸森町で開催していただきました。

資料には参加者19人とありますが、参加者の顔をみたところ、一般の方は3人です。他は、参加人数が足りないということで、講座直前に町から社協に参加依頼があり4人が参加しています。また、県の事業なのに参加者が少ないと大変だということで、町ではその時間に参加できる職員を動員したようです。

丸森町は男女共同参画基本計画も策定しておらず、町で男女共同参画に対する意識が醸成しにくい部分があり、県の担当者も難しさを感じながら事業を展開していったかと思えます。

ですので、令和4年度に男女共同参画が進んでいない町で県事業を行う際は、是非事業展開の仕方や周知方法、積極的な声掛けの仕方をも伝えていただけると、地域側も進め方や啓

発方法を少しずつ身につけていくと思います。

また、「男女共同参画」をタイトルとしている事業の集客は非常に難しかったです。

男女共同参画事業のうち働き方改革関係の企画では、人事や総務の方が参加しやすいように市長名などで企業へ通知をしたものの、やはり参加者を増やすのは難しかったです。業務時間内に職員を派遣する余裕がない、または重要性を感じない、といった考えもありました。

一方、募集人数の1.5倍位の応募があり大盛況だったものもありました。

おそらく県内自治体の男女共同参画事業の中には、参加者集めが難しい企画もあれば、想像以上に人が集まるものもあると思います。ぜひ県の方々には、そのあたりを5年くらいに渡って調査をしていただき、成功事例を示していただけると、市町村は事業を企画しやすく、関連する団体も協力をしやすいと思います。

長くなりました、ありがとうございました。

#### 【水野会長】

ありがとうございます。貴重なご指摘だと思います。それぞれの業務で市町村も本当に大変な中、特にコロナ禍や、震災などの本来の業務に大きな負荷がかかっている、そこにプラスアルファの啓発事業は、現場では重荷としか考えられない構造があるように思います。私は仙台市の男女共同参画財団の理事長をしておりますが、財団の集会でも、お子さんたちに何か物を配る、或いはナプキンを提供しますと、生活が苦しい人たちが来てくれて、相談窓口を開いておくと、そこで実はこういう状況ですごく困ってますというご相談を受けることができ、支援につながれることがございます。様々な可能性があるだろうと思います。ただ上から下ろすとみんなが負担ということになると思いますので、むしろ現場の方の知恵をお借りしながら、どういう形で負担じゃなく、啓発事業ができるかをお考えいただければと思います。

なにか事務局の方からご発言はございますか。

#### 【田中課長】

共同参画社会推進課長の田中です。

今おっしゃられたことは、日々感じているところです。男女共同参画となると、やはり普及啓発の事業が中心になりますので、これまでの対面中心の事業から、コロナ禍の影響を受けまして、オンライン形式に移して開催しましたところ、受講者が増えたというケースもありまして、やはり男女共同参画について、集客の上では、正直大変難しく感じているところです。しかしながら、中身によっては先ほどもありましたが、アンコンシャス・バイアスなど、世間で話題にあがっていることを、テーマに掲げることで、参加者を参集し易い傾向がありますので、社会の流行やニーズを掴みながら事業を企画していくことが必要だと思います。本当に県民の皆さんに感心を持っていただけるような話題についてアンテナを高く

して、普及啓発の中でも工夫しながらやっていかなければならないなど、今思っているところでございます。

**【水野会長】**

ありがとうございました。キャッチーな話題がいいかもしれませんね。他にございますでしょうか。

**【越路委員】**

ハリウコミュニケーションズという、製造部門で印刷を生業にしております会社で、総務部長をしております。

5年前に前職を退職し、今の職についた理由の一つが、男女共同参画社会を、何としても進めていきたいというのがございます。他にもたくさん理由がありまして、日々実践をしております。

私がまず、今の会社に入った理由は、代表取締役と専務が、会社を変えたいと。会社の方向性をもう変えたい。しかし、自分たちではもう限界なため、ぜひ力を貸して欲しいということで、入社したという経緯がございます。

そこで、その話とこの話なりますが、昨年は仙台市の男女共同参画に関するセミナーと言いますか、プログラムを受け入れた経緯を少しお話させていただければと思います。

仙台市の方もいろいろ研修会を開いても人が集まらないというのは、宮城県さんと全く同じ悩みを抱えておりました。

そのため、昨年度は、会社に各企業単位で出前講座がございまして、コロナ禍で仙台市のセミナーに申し込みされる方が、少ないということでお声がかかりまして、弊社は何でもやれることはやって改革していこうという姿勢がございましたので、初めての試みでしたが、参加をいたしました。

急なお話でもありましたで、1回目の講座は全員でお聞かせしました今、丸森町でされている内容とほぼ同じでしたが、そのあとは若い世代。これから子育てしていきます。これから結婚していきます。そしてまた、子育て中の人たちを集めたグループワークをしました。そうしますと、若手の子供たちがすごく喜びました。こんな話しをしたのは初めてですと。このことは、もっと早く知りたかったです。とても反響がありましたので、来年も是非やりましょうという話になりました。

このコロナ禍の状況の中で、オンラインもありますが、少人数であれば窓を開放しながら、グループワークもできます。その時の感想の一つが、内容も良かったけれど、プライベートの悩みや、やってきたことを、初めて話せた。職場での横の繋がりが深くなった。という感想が寄せられまして、これまでどこかに集まって話を傾聴するパターンが多くありましたが、このように、企業体だけではなく、何かの団体に出前として、来ていただければ、受け入れる側も負担も少なく、効果が生まれると思ひまして、去年の実績も踏まえて、そのよ

うな方法も一つあるのではないかということでお話させていただきました。

【水野会長】

ありがとうございました。やはり対面の威力は大きいところがございますので、来てくださというより出前ということになりますと、それは大分違うだろうと思います。

予算その他の問題がいろいろあるかと思えますけれども、多様な方法をどうぞ考えていただければと思います。

他はいかがでしょうか。

【山田委員】

今、委員の皆様からいろいろお話をお伺いしていて、非常に重要なお話たくさんお伺いすることができて非常に私も参考になりました。

輝く女性の活躍を加速する男性リーダー会という会にメンバーとして入っておりまして、やはり今後の我が国の発展を考えた場合に、やはりこの女性の力はなくして、我が国の発展はないというふうに思っています。

そのような中で、男女共同参画というものがまだまだ浸透していないことや、確かにセミナーを開催しても、集客が難しいということは、現実問題としての課題が直面していると、行政としても感じているところです。

その中で本市の取り組みといたしまして、各地区の公民館、まちづくり協議会の中が非常に活性化しておりまして、特に元気のある公民館では、女性が中心となって活動しています。

女性の方が、あれやろう、これやろうって言って下さりまして、それを周りにいる方々がみんなでやろうかとなりますと、非常に活気が出まして、面白い活動を始められています。平成29年度末になりますが、白石の小学校が少子化で閉校となりました齋川地区がごさいます、地域の方々が、学校がなくなったことで地域が廃れたと言われたくない。そういう思いから、みんなでまちづくり頑張りましょうと、声を上げてくださったのは女性でした。

そのような中で公民館の活動がすごく活発になりまして、公民館としてのLINEの公式アカウント開設されて、地区民の方々に様々な地域の情報を発信しておりました。また先日も3月16日に地震がありました、どのような避難所が必要になるかなどの立ち上げにも関わりがありまして、そのようなところまで積極的に関わっていただいたことは、本当に大きく、ある意味他の地域にも良い刺激になっているところがありますので、セミナーなどの開催も、行政にもお話していただくことはいいと思いますが、まちづくり協議会など、そのようなところにも、一緒にやって貰えるところはありませんかといった形でご案内いただければ、それぞれまた違った切り口で出来るのではないかと思います。

やはり地道な活動を通しながら、でもその活動が非常に重要だと思っておりますので、ぜひ今後ともどうぞよろしく願いいたします。

**【水野会長】**

ありがとうございます。市長からそう言っていただけると有り難く、貴重なアドバイスだと思います。県から市町村の方に、ただ下ろすということではなくて、むしろご指摘をいただいて、協力体制を組めると全然違うと思います。地域もそうですし、企業も女性が活躍する方が明らかにパフォーマンスが上がっていいということは、社会学的に明らかになっているのです。でも、そこになぜか岩盤のような昭和のおじさま的発想が邪魔することもあるようで、多様な形で岩盤を崩していきたいと思います。

ありがとうございます。

**6 その他**

**【水野会長】**

それでは次の議題に移ってもよろしいでしょうか。事務局の方から何かございましたでしょうか。

**【事務局】**

特に準備しているものはございません。

**【水野会長】**

委員の皆様の方から特にこういうことを議論してもらいたいというものはございますか。よろしいですか。一回目でございますので、これで議事を終了させていただきます。ご協力いただきましてどうもありがとうございました。では議事進行を事務局にお返しいたします。

**7 閉会**

**【事務局】**

水野会長、議事進行ありがとうございました。皆様ご出席お疲れ様でございました。

最後に事務局から、一点事務連絡がございます。次回の審議会の開催は、7月の開催を予定しております。日程等決まり次第、改めてご連絡いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上をもちまして、宮城県男女共同参画審議会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。